

2. 精神薄弱児・者施設の自閉的傾向児・者を対象に 受容的交流療法についての調査研究 (第2報)

愛育相談所 神田久男 (立教大学)
研究第6部 石井哲夫
愛育相談所 山本清恵
囑託研究員 森本照雄 (ひかりの学園)
中沢 健 (厚生省児童家庭局)

I 目的

昨年度の研究では、精神薄弱児・者施設の療育状況に関する調査結果から、①精神薄弱児・者の施設内における行動特徴の把握と、自閉症の判断指標となるべき問題行動の検討。それに、②施設職員へのアンケート調査に基づく、自閉的傾向児・者に対する施設処遇の問題点の検討、という2つのテーマについて主に考察がなされた。

そこで今年度は、視点をさらに現実の具体的な療育内容そのものに限定し、その実態をとらえることにより検討を加えることにした。すなわち、施設内では精神薄弱児・者一人一人に対していかなる取組みがなされているのか、あるいはまた、それによってどの程度の効果が得られているのか、等を詳細に把握し分析することにより、今後のより適切な施設処遇のあり方について考察することが本研究の目的となる。

II 方法

調査は対象児・者の担当職員(415施設)に依頼し、1046名(265施設)についての回答が得られた。その内、ほぼすべての資料がそろっている1,023名を今回の分析の対象とした。

尚、調査期間、手続き、回収結果等の詳しい内容については、前年度の報告「日本総合愛育研究所紀要第23集(p.118~p.124)1987」を参照されたい。

1. 調査項目の概要

調査項目の骨子は7つの柱から成っている。基本的には選択枝による回答(複数回答を含む)とした。ただ、選択式で回答を求めるのが困難な項目、あるいは、より

具体的な内容を知りたい項目については自由記述式で回答を求めている。

(調査項目の骨子)

- ① 対象児・者と職員の関係。
- ② 最も重視した改善目標と、そのための具体的な働きかけ、効果。
- ③ 学習や課題に取組ませるためのポイント。
- ④ 固執性や儀式的行動、習癖などに対する理解。
- ⑤ 禁止や制限を加えるべき行動。
- ⑥ パニック状態への対応。
- ⑦ 処遇に対する基本的な考え方と効果。

2. 分析方法

回答の分析にあたっては、記述式の回答もその内容から最少限のカテゴリーに分類し、選択式の回答と同様に処理することにした。その上で、指導職員の直接判断に基づいて対象児・者を自閉傾向“無し”群と“有り”群とに分け、それぞれの群ごとに集計した。

※ 指導職員の判断による分類の内訳

{ 自閉傾向“無し”群 517名
{ 自閉傾向“有り”群 529名

また、前年度の分析から、処遇が困難な人は自閉的傾向をもった10歳代の人に多いという傾向が認められている。そこで両群間における処遇内容の差異を詳細に吟味する目的で、全対象者の中から18歳以下の人を改めて抽出して再整理したが、その結果も参考資料として付け加えることにした。

※ 18歳以下の対象児の内訳

{ 自閉傾向“無し”群 98名
{ 自閉傾向“有り”群 194名

Ⅲ 結果と考察

ひとくちに自閉的傾向が“有る”・“無い”といっても、その判断基準は個々人によってかなりの差があることが多く、明確に区分することは難しい。本調査でも、試みに対象児・者のフェース・シート（施設内での問題行動を職員にチェックしてもらったもの）に記載された事項だけから、われわれが一定の基準で自閉傾向“有り”・“無し”を判断し、両群間の処遇内容を比較したところ、ほとんどの項目で有意な差は認められなかったのである。やはり及遇の具体的な内容を検討するような場合、まずもって直接の担当職員が対象児・者をどのように認知しているかが前提になっていることはいうまでもない。したがってここでは、全対象児・者を担当職員の判断に基づいて、自閉傾向“無し”群（以下“非自”と略す）と自閉傾向“有り”群（“自閉”）とに分け、これに18歳以下の対象児の結果をも加味させながら各項目について考察していくことにする。

ただし、実施した調査項目は内容が多岐にわたり、しかもかなりの数にのぼる。したがって今回は紙面の関係上、処遇内容を検討する上で示唆的な結果が得られた項目を中心に取り上げてある。

1. 対象児・者と担当職員との関係

対象者と職員との関係について、職員自身がどのような印象をもっているかについては、「一応安定した関係が維持できている」と感じている者は両群共10%前後で差はない。しかし反対に、「関係づけも対応も難しい」と感じている者は“非自”で35.6%，“自閉”は48.1%と高く、両群間で差が見られるが、この傾向は18歳以下の対象児の間で一層顕著となる（“非自閉児”30.6% “自閉児”49.0% $X^2 = 6.75$ $p < .01$ ）。

2. 重視した改善目標と働きかけ、効果

まず、最も重視した改善内容について上位5項目をあげたのが表1である。これによると、やはり施設の管理や運営上、「身の自立」「自分勝手な行動や迷惑になる行動の抑制」が高い位置を占め、「感情のコントロール」

「固執、儀式的行動、習癖をなくす」がこれに続いている。この中で“非自”と“自閉”の両群の間にある程度の差が認められる項目は、「自分勝手な行動や迷惑になる行動の抑制」と「感情のコントロール」の2つである。そこで次には、この2つの項目のそれぞれについて、“基本的にはどのような働きかけがなされたか”、“その効果はどの程度上がったか”の2点に関してさらにクロス分析してみた。

他人に迷惑になるような自分勝手な行動を抑制させるためにどのような対応がなされているかについては、18歳以下の対象児には明らかな差が見られる（表2）。つまり“非自児”には約半数がくり返し声かけをし納得させる方法がとられているのに対し、“自閉児”には35%近くがそうした行為に対しては叱ったり、注意したりしているのである。このような働きかけに対してはやや疑問も残るが、効果に関しては差がない。

一方、感情のコントロールができるようになるための働きかけについてであるが、こちらも18歳以下の対象児の間でいくつかの有意な差が認められている（表3）。ただ、内容的には前述の項目の結果とは逆で、“非自児”ではくり返し声をかけたり、注意・叱責の割合が高いのに対し、“自閉児”にはまず子どもの気持ちを受け入れることが重視され、対人関係の中で感情がコントロールできるようなるような試みがなされていることがわかる。効果の面でも、そうした働きかけが全体の6割以上を占めていることから考えると、かなりの効果を得ていることが推測できる。

3. 学習や課題に取組ませるためのポイント

あるものを学習させたり課題を遂行させようとする場合、どのような方法がより効果的であると考えているかについて、全体で上位8項目までをまとめたのが表4である（複数回答）。学習や課題の内容にもよるが、総括的にはやはり「毎日くり返し実行させる」と「まず気持ちを安定させる」が高い割合を占めている。とりわけ自閉傾向のある人に対しては、気持ちを安定させて取組ませることがポイントとして重視されていることがわかるが、

表1 重視し目標とした改善内容

| 項 目 | (%) | | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|
| | 全 体 | 非 自 | 自 閉 | 非自児 | 自閉児 |
| 食事、排泄、着脱衣などの身の自立 | 31.9 | 32.7 | 30.8 | 42.9 | 37.6 |
| 自分勝手な行動や人の迷惑になる行動をしない | 21.3 | 26.1 | 16.8 | 22.5 | 14.4 |
| 感情のコントロール | 13.0 | 10.3 | 15.8 | 6.1 | 15.0 |
| 物事への固執、儀式的行動、習癖をなくす | 12.0 | 10.4 | 13.6 | 12.2 | 9.8 |
| 指示や要求に従えるようになる | 4.6 | 3.3 | 6.0 | 0 | 5.7 |

表2 項目「自分勝手な行動や人の迷惑になる行動をしない」

(%)

| 働 き か け | 全 体 | 非 自 | 自 閉 | 非自児 | 自閉児 |
|----------------------|------|------|------|------|------|
| 気持を受け入れ、情緒安定をはかる | 8.3 | 9.6 | 6.0 | 4.5 | 7.7 |
| 他者や職員へ関心を向けさせ、集団に入れる | 17.9 | 20.7 | 13.3 | 27.3 | 7.7 |
| くり返し声かけをする | 33.0 | 31.9 | 34.9 | 50.0 | 26.9 |
| 注意する、叱る | 24.8 | 25.2 | 24.1 | 13.6 | 34.6 |
| 抑制、制限 | 6.4 | 4.4 | 9.6 | 4.5 | 11.5 |
| 気分や場面の転換をはかる | 3.7 | 3.0 | 4.8 | 0 | 7.7 |

| | | | | | |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 効果あり | 49.5 | 48.9 | 50.6 | 50.0 | 50.0 |
| どちらともいえない | 17.9 | 19.3 | 15.7 | 27.3 | 26.9 |
| 効果なし | 27.1 | 25.9 | 28.9 | 13.6 | 23.1 |

** p<, 05 *** p<, 01

表3 項目「感情のコントロール」

(%)

| 働 き か け | 全 体 | 非 自 | 自 閉 | 非自児 | 自閉児 |
|----------------------|------|------|------|----------|------|
| 気持を受け入れる | 24.5 | 22.5 | 26.8 | 16.7 *** | 4 4 |
| 他者や職員へ関心を向けさせ、集団に入れる | 30.3 | 35.1 | 24.7 | 1.2 *** | 24.1 |
| くり返し声かけをする | 11.1 | 9.0 | 13.4 | 33.3 *** | 10.3 |
| 注意する、叱る | 11.5 | 10.8 | 12.4 | 33.3 ** | 13.8 |
| 抑制、制限 | 1.9 | 2.7 | 1.0 | 0. | 3.4 |
| 気分や場面の転換をはかる | 11.1 | 9.9 | 12.4 | 5.2 | 3.4 |

| | | | | | |
|-----------|------|------|------|---------|------|
| 効果あり | 53.4 | 53.1 | 53.7 | 83.3 ** | 69.0 |
| どちらともいえない | 24.5 | 26.1 | 22.7 | 16.7 | 17.2 |
| 効果なし | 18.7 | 17.1 | 20.6 | 0 | 10.3 |

** p<, 05 *** p<, 01

表4 学習や課題に取り組ませるためのポイント

(%)

| 対 応 | 全 体 | 非 自 | 自 閉 | 非自児 | 自閉児 |
|------------------------|------|------|------|------|------|
| 毎日くり返し実行させる | 39.7 | 38.5 | 40.9 | 54.1 | 52.1 |
| まず気持ちを安定させる | 30.8 | 26.9 | 34.8 | 22.4 | 36.6 |
| 少しでもできたら誉める | 22.4 | 24.8 | 20.0 | 23.5 | 14.9 |
| まず興味や関心をもたせる | 19.2 | 18.6 | 19.8 | 15.3 | 17.0 |
| 何度もくり返し指示する | 17.2 | 16.8 | 17.6 | 10.2 | 15.5 |
| 少し強制した方が取組みやすい | 14.6 | 13.3 | 15.8 | 10.2 | 19.1 |
| 少しでもできたら励ましてあげる | 12.3 | 14.3 | 10.3 | 6.2 | 5.7 |
| 自分のすることをわからせてから、取り組ませる | 10.9 | 11.0 | 10.7 | 14.3 | 10.9 |

反面、「自閉児」では「少し強制した方が取組みやすい」と考えている職員も少なくない。

4. 固執性や儀式的行動、習癖などに達する理解

固執性や儀式的行動、それに習癖など、その個人に特有な行動の原因や理由を理解し、適切に対応していくことは思いのほか難しい。表5をみると、理解できる行動も、理解が困難な行動も、「多動、非協調的行動」「攻撃、反抗、破壊」が共に10%を越えていて、両群を比較しても顕著な差やはっきりした傾向はみられない。これはもともとこうした行動の出現頻度が高いということの結果であるとも考えられるが、同時に同じような行動であってもその発生のメカニズムにはかなりの個人差があって、容易に理解できるものとそうでないものとに分けられることから起きてきた結果であるとも考えられよう。この点は、頻度が少なくても1つのカテゴリーとしてはまとめられなかった行動、すなわち、「その他の固執的行動、習癖」の項目が、いずれも高い数値を示していることからもうなずけられよう。やはり、固執的行動や習癖の具体的内容やメカニズムは一人一人異なり、千差万別であるために、それだけそうした行動の原因を理解し、適切

に対応していくことに職員が苦慮していることがうかがえる。

また、記述された内容を一例ずつ読んでみて、職員がその行動をどのように理解し、いかに納得させてやめさせるかにかかなりの労力を費していることが強く印象づけられたのは、数値的にはそれほど多くはないが、何といても性的行為や食行動・排泄の問題に関してであった。

5. 制限や禁止を加えるべき行動

固執的行動や習癖をも含め、いかなる行動に対して制限や禁止を加えるべきであると考えているか、あるいは実際に実行しているか、その全容は表6に示されている（複数回答）。これによると、「攻撃、反抗、破壊」といった行為は60%前後と高く、2番目の「多動、非協調的行動」の約2倍であり、しかもこの2つの項目を合わせると90%にも達している。身辺自立などの基本的な生活習慣の訓練と同様、このような行動の抑制は、施設内での生活を円滑に営んでいくためにはどうしても必要な条件になっていることがうかがえる。

また、多くの職員が対応にとまどいを感じた経験をもつものの1つに、パニック状態があげられよう、表7によれば

表5 固執や儀式的行動、習癖といった行動の原因や理由の理解
(理解できる行動)

| 行 動 | (%) | | | | |
|----------------------------------|------|------|------|------|------|
| | 全体 | 非自 | 自閉 | 非自児 | 自閉児 |
| 多動、非協調的行動（走り回る、落ち着きがない、脱園…） | 12.7 | 13.3 | 12.1 | 17.3 | 14.4 |
| パニック | 2.6 | 2.1 | 3.2 | 4.1 | 8.7 |
| 攻撃、反抗、破壊（人を殴る・いじめる、暴言、逆らう、衣類裂き…） | 14.4 | 16.1 | 12.6 | 14.3 | 10.8 |
| 自傷行為 | 5.1 | 4.6 | 5.5 | 7.1 | 4.1 |
| 性的行為、排泄の問題（性器いじり・露出、他の場所での排尿・排便） | 5.1 | 6.2 | 4.3 | 8.2 | 3.6 |
| 食行動の異常（過食、異食、偏食、盗食、残パンあさり…） | 4.1 | 3.9 | 4.3 | 5.1 | 5.7 |
| 対応拒否（独居、対人回避、無表情…） | 5.0 | 3.3 | 6.7 | 0 | 5.7 |
| 嫌悪、恐怖（集団・汚れ・音などを嫌がる、怖がる…） | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 2.0 | 0 |
| その他の固執的行動、習癖（収集癖、水遊び、〇〇で遊ぶ…） | 35.3 | 31.3 | 39.3 | 26.5 | 41.8 |

(理解が困難な行動)

| | | | | | |
|--------------|------|------|------|------|------|
| 多動、非協調的行動 | 19.6 | 17.6 | 21.5 | 10.2 | 18.6 |
| パニック | 3.5 | 1.9 | 5.1 | 4.1 | 8.2 |
| 攻撃、反抗、破壊 | 19.3 | 17.8 | 20.8 | 18.4 | 22.2 |
| 自傷行為 | 5.2 | 3.3 | 7.1 | 5.1 | 10.8 |
| 性的行為、排泄の問題 | 9.4 | 9.9 | 8.9 | 14.3 | 8.2 |
| 食行動の異常 | 7.8 | 7.2 | 8.5 | 10.2 | 7.7 |
| 対応拒否 | 3.7 | 2.7 | 4.7 | 4.0 | 2.1 |
| 嫌悪、恐怖 | 1.3 | 0.6 | 2.0 | 1.0 | 2.3 |
| その他の固執的行動、習癖 | 35.3 | 34.8 | 35.8 | 29.6 | 35.1 |

表6 禁止や制限を加えるべき行動

| 行 動 | (%) | | | | |
|---------------|------|------|------|------|------|
| | 全 体 | 非 自 | 自 閉 | 非自児 | 自閉児 |
| 多動, 非協調的行動 | 32.5 | 35.2 | 29.6 | 30.6 | 29.0 |
| パニック | 5.7 | 4.6 | 6.7 | 6.1 | 9.8 |
| 攻撃, 反抗, 破壊 | 61.7 | 64.2 | 59.1 | 68.4 | 59.9 |
| 自傷行為 | 12.4 | 10.6 | 14.2 | 14.2 | 18.0 |
| 性的行為, 排泄の問題 | 17.5 | 16.1 | 19.0 | 12.3 | 17.6 |
| 食行動の異常 | 21.3 | 20.3 | 22.3 | 18.4 | 23.2 |
| 対応拒否 | 5.0 | 5.2 | 4.7 | 6.1 | 3.6 |
| 嫌悪, 恐怖 | 0.3 | 0.4 | 0.2 | 0 | 0.5 |
| その他の固執的行為, 習癖 | 23.2 | 20.7 | 25.9 | 23.5 | 23.8 |

表7 パニック状態への対応

| 対 応 | (%) | | | | |
|----------------------|------|------|------|------|------|
| | 全 体 | 非 自 | 自 閉 | 非自児 | 自閉児 |
| 少しきびしく叱ったり注意する | 19.6 | 22.8 | 16.2 | 17.4 | 18.0 |
| しばらくそのままにしておく | 17.7 | 16.6 | 18.8 | 13.3 | 21.1 |
| 一人にするなど, 外からの刺激を制限する | 12.9 | 11.2 | 14.6 | 13.3 | 15.5 |
| その行動の原因を知ろうとする | 11.3 | 10.4 | 12.3 | 13.3 | 9.3 |
| 場面や状況を変える | 10.0 | 11.0 | 13.3 | 13.3 | 6.7 |
| 抱きかかえるなどして, その行動を抑える | 6.9 | 6.4 | 7.5 | 5.1 | 7.2 |

注: 上位6項目まで掲載

基本的には場面を変えたり一人にするなどして, 外部からの余分な刺激を制限し, 情緒の安定の回復を待つ方法がとられていることがわかる。しかしやや意外な印象をもったのは, 「少しきびしく叱ったり注意する」という項目に回答した数値の高さである。パニック状態には職員がかりきりにならざるをえず, 周囲への影響も大きいため, とりあえずはそれを抑えるという方向に働いた結果であるとも考えられる。ただ, “自閉” “自閉児” では共に「しばらくはそのままにしておく」が, 他の項目をわずかで上まわっている。

6. パニック状態への対応

これまでみてきたことからわかるように, 対象者がたとえ同じような行動を示したとしても, その背景となる動機はそれぞれ異なるのであるから, これに画一化された方法で対応しても効果はそれほど期待できない。また, たまたまある状況でうまく対応がなされたとしても, それがその場限りの考えや理解のみで終わってしまったのでは, 治療教育の発展にはつながらない。やはり何らかの理念や目標をもち, その実現に向けて一貫した実践の積み重ねが必要とされるのである。従来から, 処遇にあたってはさまざまな理論が提唱されているが, それらを

大別すると一般には次の2つの考え方に分けることができよう。

基本的処遇A: 社会生活の順応をめざして, 職員の指示に応じ, 身の自立などがしっかりできるように教える。

基本的処遇B: 気長にその人の気持ちを理解し, その興味や関心を生かしながら, 安心したり納得したりして暮らさせ, その人の自主性を育てるように配慮する。

そこでここでは, 対象者に対して基本的にはどちらの処遇の方がより好ましいと考えてこれまで接してきたか, また効果はどの程度あがっていると考えているかについて回答を求めた。その結果, 対象者に自閉的傾向が認められても認められなくても, 基本的処遇の割合には差がないことがはっきりした(基本的処遇A: “非自” 37.5% “自閉” 36.0%, 基本的処遇B: “非自” 60.9% “自閉” 62.9%)。

こうした理由から, この項目だけは両群をさらに19歳以上と18歳以下という年齢で分けて再度集計してみたのが表8であるが, そこには明確な傾向が示されている。すなわち, 18歳以下の対象児に対しては “非自” “自閉”

表8 処遇に対する基本的な考え方と効果

(%)

| 基本的処遇 | 全体 | 非 児 | | 自 閉 | |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| | | 19歳以上 | 18歳以下 | 19歳以上 | 18歳以下 |
| A | 36.8 | 35.1 | 40.8 | 30.4 | 44.9 |
| B | 61.9 | 63.0 | 52.0 | 68.6 | 53.6 |

(基本的処遇Aの効果)

| | | | | | |
|-----------------|------|-------|------|------|------|
| かなりあがっている | 3.5 | 2.7 * | 14.0 | 4.2 | 5.7 |
| ある程度あがっている | 33.5 | 30.6 | 39.5 | 28.4 | 42.5 |
| 変化はないが、効果はあると思う | 33.8 | 32.0 | 30.2 | 37.9 | 35.6 |
| よくわからない | 5.6 | 4.8 | 7.0 | 6.3 | 5.7 |
| あまりあがっていない | 16.2 | 19.7 | 16.3 | 17.9 | 9.2 |
| まったくあがっていない | 3.7 | 6.1 | 2.3 | 3.2 | 1.1 |

(基本的処遇Bの効果)

| | | | | | |
|-----------------|------|---------|------|------|------|
| かなりあがっている | 3.0 | 1.9 | 10.2 | 1.4 | 5.9 |
| ある程度あがっている | 22.9 | 17.8 ** | 36.7 | 23.4 | 29.7 |
| 変化はないが、効果はあると思う | 40.6 | 43.6 | 30.6 | 40.7 | 39.6 |
| よくわからない | 10.7 | 12.9 | 4.1 | 11.1 | 7.9 |
| あまりあがっていない | 16.7 | 17.8 | 14.3 | 18.7 | 11.9 |
| まったくあがっていない | 2.5 | 2.7 | 0 | 2.3 | 4.0 |

* p<, 1 ** p<, 05

に関係なく、基本的処遇A・Bの割合はほぼ相半ばしているのに対し、19歳以上ではこの割合が大きく変化し、2：1の比率で基本的処遇Bをとっている職員の方が圧倒的に多い。この結果からは、年少の時期には身の自立など基本的な生活習慣の確立が比較的重視され、それが年長になるにつれその人の自主性を育てるように配慮された処遇へと移行していく傾向にあることが推測される。

一方、それぞれの処遇に対する効果の問題であるが、基本的処遇Aについては、両群共18歳以下の対象児の方が目に見える効果がややあがっているということがいえる。これに対して基本的処遇Bの方は、“非自”では18歳以下の対象児に顕著な効果が認められるものの、19歳以上になると「変化はないが、効果はあると思う」が4

割を越えてかなり高くなっている。また“自閉”では19歳以上と18歳以下では各項目で差はなくそのまま推移している。しかし「変化はないが、効果はあると思う」が一貫して高い数値を示していることから、行動面での変化は少なくとも、基本的処遇Bは主体性や自主性を醸成させ、いずれそれは発現されてくるという確信は実感されていることがうかがえる。

参 考 文 献

1. 小林重雄他 特集：自閉症の精神療法 季刊精神療法 vol. 5 No 2 1979
2. 中根晃 自閉症研究 金剛出版 1978
3. 石井哲夫 自閉児の交流療法 東京書籍 1982

Research Study on Accepted-Communicated Therapy on
Autistic Children and/or Persons living in the Homes
for Mentally Retarded - Report II -

Hisao KANDA, Tetsuo ISHII
Kiyoe YAMAMOTO, Teruo MORIMOTO
Ken NAKAZAWA

We studied the difference in the quality of therapeutic education investigating 1,046 subjects who live in the Homes for Mentally Retarded Children and/or Persons having divided them into 2 groups; those who "have" autistic tendencies and those who "haven't" them based on the judgement of the guidance workers. As the result, it was found that to those who had been judged "having" autistic tendencies, the guidance workers tended to think it was important to make them emotionally stabilized in case they intended to have them tackle with some tasks. No clear difference was noticed in other points. On the other hand, we studied the quality of therapeutic education having divided the ages of the subjects into 2 groups; those of 18 years and under and those of 19 years and over. It was found that to those 18 years and under, the guidance workers tended fundamentally to come into contact with them in acceptive manners, and to those 19 years and over, the workers focused to educational and guiding approach to make them their own matters independently.